

令和7年度愛媛県公共事業評価委員会（第2回） 議事要旨

各委員への持ち回り説明

3月3日（火）森岡委員

3月4日（水）小林委員長、柴田委員

3月5日（木）森委員、倉内副委員長

3月10日（金）片岡委員、丹下委員

審議内容

（1）審議：砂防課

事業番号1～7：砂防事業再評価

事業番号8～9：砂防事業新規採択時評価

【砂防課】

- ・砂防事業の令和8年度予算配分に際し、国土交通省との協議を進めてきたところであるが、河川事業や道路事業、上下水道施設保全対策と連携して効果の早期発現や最大化を図る6事業について「事業間連携砂防事業」、市町が策定した立地適正化計画により居住誘導する区域を保全する3事業について「まちづくり連携砂防等事業」として、国の補助制度を活用して重点的に予算確保を図り、事業を推進していくこととしている。ついては、補助制度の要件である事業評価を実施するため、今回、ご審議をお願いする。
- ・各審議対象事業の概要、必要性・整備効果、投資効果（費用対効果分析）、対応方針（素案）等を資料により説明。

【森岡委員】

- ・道路など他分野の事業に比べて、今回事業の中でB/Cが結構高いものが見受けられるが、主な要因は何か。
→（県）砂防事業の便益について、精神的被害に係る便益額が1人当たり約6億円と非常に大きく、保全対象人家の数に応じて便益に寄与していることが主な要因と考える。
- ・立地適正化計画に基づく居住誘導区域を保全する砂防事業を行うことによって、人口増加につながる見込みはあるか。
→（県）砂防事業によって、安全な地区を確保することによって、当該地区への定住に寄与するものと考えている。
- ・各事業とも整備の必要性については理解した。一方、事業箇所における山林の荒廃が著しい状況が見受けられた。倒木の流出など土砂災害被害を最小化するためには、関係機関と連携して山林を管理することも重要と考える。
- ・審議対象9事業を事業継続、新規事業化とする県の対応方針（素案）については妥当と考える。

【小林委員長】

- ・年平均被害軽減期待値の算出方法と適用した基準は。
→（県）確率規模（10年、20年、100年）ごとの降雨で流出する土砂量に対する被害軽減額を

算定し、生起確率を乗じて期待値を算定している。国土交通省の『土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）』を適用している。

- ・流出する土砂量の算出方法は。
→（県）県の『砂防技術指針』に基づき算定している。
- ・積み上げ内容を詳細に整理している便益と同様に、建設費についても工種ごと（砂防堰堤工、溪流保全工など）の費用を示すべきではないか。
→（県）建設費は、砂防堰堤工、溪流保全工、用地補償費等の費用を計上している。今後の事業評価において、工程表等に工種ごとの費用を明示するなど、資料の内容を充実させたい。
- ・人的被害（精神的損害額）を計上した理由は。
→（県）『土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）』を適用して便益を計上している。
- ・山林の管理は重要と考えるが、事業主体として取り組むことはできるのか。
→（県）砂防事業の一環として山林の管理を行うことはできない。県では森林部局が水源涵養や土砂流出防備等を目的として保安林の指定を行うが、民地である山林の管理を県が直接行うことはしていない。
- ・各事業とも人命を守るための砂防事業であり、必要性については理解した。審議対象9事業を事業継続、新規事業化とする県の対応方針（素案）については妥当と考える。

【柴田委員】

- ・審議対象となる補助事業について、国が重点的に予算配分する理由は。
→（県）交付金事業については、地域の実情や課題に応じ、地方自治体の裁量で自由度を持って作成した整備計画に交付金が一括配分されるのに対し、補助事業については、国土交通省の重要施策に絞って地方自治体の取組を促進するため、目的に沿った個別の事業に予算が重点配分される。今回の審議対象となる砂防事業については、災害対策や人口減少対策において、国土交通省所管の道路や河川、上下水道、都市計画等の各分野の事業と連携して事業効果の早期発現や最大化を図るため、事業間連携砂防事業、まちづくり連携砂防等事業の補助制度が設けられている。
- ・各事業とも人命を守るための砂防事業であり、必要性については理解した。審議対象9事業を事業継続、新規事業化とする県の対応方針（素案）については妥当と考える。

【森委員】

- ・「神納川」の保全対象人家について、現在は全戸住家であるが、人口減少も進む中、今後50年間で空き家が発生することも想定される。便益算定においては、考慮されているか。
→（県）国マニュアルに基づき今回算定しているが、将来の空き家発生の可能性は、考慮していない。
- ・砂防施設で保全が必要な所は、県内に多数あると思うが、県としてどのように優先順位を付けて取り組んでいるか。
→（県）国の事業採択要件に合致する箇所については、例えば保全対象人家の戸数が多く、被害想定が大きくなる箇所を優先的に整備着手するなど、現場状況を踏まえながら、順次取り組んでいる。
- ・国の事業採択要件に合致しない箇所については、現在どのように対応しているのか。

→（県）市町と連携し、事前避難を促進するソフト対策を講じている。

- ・各事業とも人命を守るための砂防事業であり、必要性については理解した。審議対象9事業を事業継続、新規事業化とする県の対応方針（素案）については妥当と考える。

【倉内副委員長】

- ・土砂災害警戒区域は県内に多数あるが、県ではどのように砂防事業を進めているのか。
→（県）地元の協力体制が得られる箇所や、保全対象の規模・重要度、他事業との連携などを踏まえて整備効果の高い箇所を優先的に事業化している。
- ・人命、財産を守ることを目的とする防災対策事業の必要性は認識しているが、事業評価の観点から見ると、将来推計人口が見直され、人口減少がさらに厳しい見通しとなっている中、便益の基礎となる保全対象人家戸数に現況のデータを使用することについては、道路事業の評価手法と同様、将来の推計を考慮すべきと考える。今回の事業評価においては、国のマニュアルを適用することに理解するが、河川事業や砂防事業におけるB/Cの精度向上は、国の対応も含め、今後の課題と考える。
- ・近年、物価が上昇する中、工事コストが増加していくと、B/Cが低下することになる。早期に便益を発現させ、事業効果を高められるよう、完成が遅れないように事業を進めてほしい。
→（県）コスト意識を持ちつつ、スピード感を持って早期完成に努める。
- ・審議対象9事業を事業継続、新規事業化とする県の対応方針（素案）については妥当と考える。

【片岡委員】

- ・根元川、仏師谷川、根元川2は隣接しており、保全対象区域の一部は重複しているが、B/Cはどのように算出したのか。
→（県）溪流ごとに設定している被害想定区域に基づき、それぞれB/Cを算出している。
- ・補助事業として実施する事業箇所は、どのように選定しているのか。
→（県）用地買収が完了しており工事の進捗が見込める箇所や、市町から要望がある箇所、他事業と連携して事業を推進する箇所などを選定している。
- ・人口減少が進む中、砂防事業による投資を効果的に活かすため、地元市町において、当該保全対象区域が対策されたことを踏まえて移住を促進するなど、将来の土地活用に取り組むよう促してほしい。
- ・各事業とも人命を守るための砂防事業であり、必要性については理解した。審議対象9事業を事業継続、新規事業化とする県の対応方針（素案）については妥当と考える。

【丹下委員】

- ・コスト削減の取組として、「残土処分費を削減すべく、発生残土の他工事への流用」とあるが、これまでどの程度流用しているのか。
→（県）河川や道路事業へ約3万5千m³流用済み。砂防事業の残土は、水気も少なく比較的再利用しやすいため、これからも積極的に流用する。
- ・人口が減少する中、将来を見据えた定住化促進の為には、今治市で行う3事業は大事である。今治市全体では世帯数は増加している一方、人口は減少している状況であるが、今回の事業箇所については、保全人家の増加の見込みはどの程度か。

- （県）立地適正化計画では、40人／haを目標に定めている。
- ・久保川の事業について、B／Cは現状の世帯数を対象に算定しているが、今後人口や世帯数は減少する可能性があることを踏まえ、補助事業化を契機として、早期の事業効果発現に努めていただきたい。その他事業についても、早期完成をお願いする。
 - ・各事業とも人命や財産を守るための砂防事業であり、必要性については理解した。審議対象9事業を事業継続、新規事業化とする県の対応方針（素案）については妥当と考える。